

「道産食品独自認証制度」の主な論点について

項目	現 状	意 見 ・ 要 望 等	論 点
制 度	<ul style="list-style-type: none"> ○ 法令に定める基準よりも高いレベルの安全・安心等を基本にした厳しい制度として創設 ○ 安全で優れた道産食品の認証制度を実施し、消費者の信頼を確保し、北海道ブランドの向上を図る目的 	<ul style="list-style-type: none"> ○ レベルの高い制度で問題なし ○ 認証品数対策なら、基準緩和も ○ 地域ブランド等との差別化を図るべき 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 現行制度は妥当か ○ 地域ブランド等との差別化をどう図るか
認証品目	<ul style="list-style-type: none"> ○ 食品製造組合等からの提案を受けて、運営委員会において意見聴取して認証品目を決定 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 品目増に賛成 ○ 現状で十分 ○ 品目のある商品しか認証されない 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 認証品目の現行取扱いは妥当か
認証基準	<ul style="list-style-type: none"> ○ 認証品目ごとに、原材料、生産情報の提供、安心、商品特性の評価、官能検査の方法に関する基準を設定 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 副原料で道産で調達できない品目の道産緩和 ○ 乳製品原料乳の基準を厳しくすべき ○ 安心に関する基準は更に厳格な基準で推進すべき ○ 官能検査は主観が入りやすく、客観的な基準が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 現行認証基準は妥当か
認証の更新	<ul style="list-style-type: none"> ○ 毎年、認証機関に更新申請し、承認を受けることを規定 ○ 更新時に、手数料（5万円、追加1品につき2万円）、現地検査旅費相当額を徴収 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 認証の自動更新 ○ 毎年の更新が必要か ○ 更新の時期の増加 ○ 更新手数料の負担が大きい 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 更新手続き、手数料等は妥当か
制度の普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> ○ 制度と認証品のPRを実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 道内外のイベント等でのPR、試食販売 ・ 冬ギフトカタログでの特集頁掲載の働きかけ ・ 包括連携協定等による協働事業でのPR 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 首都圏等道外でのPR強化 ○ 道内消費者へのPR強化 ○ PR活動時に試食機会を増やすべき ○ メディアを活用したPR ○ 料理教室等の活用 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 制度の普及啓発をどのように進めるか
販売支援	<ul style="list-style-type: none"> ○ 商談会等の情報提供や、包括連携協定等による百貨店、量販店での冬ギフト商品の取扱い拡大、飲食店等に対する認証品活用の働きかけを実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 道外や、百貨店・道産食品専門店等への販売先拡大 ○ 百貨店や量販店などの流通と一緒の取組 ○ 本州企業との連携を支援する活動に期待 ○ 業者が積極的に参加できる条件・場所の設定 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 販売支援をどのように進めるか